

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご利用者を主とした考えのもと、事業所の理念があります。その理念を達成するために年間目標を作り、さらに前期目標・後期目標に分け毎月評価しながら、ご利用者の支援を行っています。	職員と一緒にホームの理念を検討し、「その人がその人らしさを発揮し心身共に安心して生活ができる場となる様支援します」という理念を掲げられています。理念が実践できるように、半年ごとのケア目標及び業務目標を設定し、毎月の職員会議で実践状況の振り返りを行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流は少ないですが、定期的に地域の方や障害者サークルの方を招いて交流会を行っています。また、地域のお寺の団子まきや地域の盆踊りに参加するなど地域交流を行っています。	地域の方には施設のお茶会に参加していたりしているほか、地域の文化祭にご利用者の作品を出展したり、障害者サークル・託児所との交流や地域のお寺の団子まきや盆踊りに参加するなど、地域との交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	率先的に活動はしていませんが、求められればできる限り協力貢献をしたいと思っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催しています。ご家族や区長・地域サークルの代表者など多くの方々に参加して頂いています。状況報告や相談の場として様々な事について検討できる機会になっており、サービス内容や行事など意見をいただき、活かせるようにしています。	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に開催しており、市の担当者、区長、地域住民、地域サークルの代表者、ご家族代表などに参加していただき、事業所からの活動報告や研修報告に加え、参加者からも地域との交流について意見を頂くなど、サービスの向上に繋がる機会となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議へ市の担当者も参加していただいております。事業での不明な点なども随時相談させてもらい、連携がとれる関係になっています。	2ヶ月に1度の運営推進会議には市の担当者にも参加していただいております。事業運営について不明な点も相談できる関係が作られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で身体拘束に関する取り決めがあり、全職員に周知されています。年に一度身体拘束についての勉強会を開催し、自己を振り返りながら評価などを行い身体拘束防止に取り組んでいます。	法人で定められている「身体拘束に関する取り決め」が全職員に周知徹底されています。また、身体拘束に関する研修も事業所内で行ったり、職員の言葉遣いについても気づいた時には指導するなどし、身体拘束をしないケアを実践しています。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の為にマニュアルがあり、職員はマニュアルの周知に努めています。事業所内では、年に一度勉強会を開催し身体的虐待、精神的虐待、言葉による虐待など、様々なケースがある事を学んでいます。	マニュアルによる周知徹底に加え、事業所内でも「高齢者虐待・不適切なケアについて」の勉強会を通し、職員全員が虐待防止に関する理解を深めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は勉強会で学ぶ機会を作り、制度について理解し必要に応じて活用できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に重要事項等を説明し理解して頂いた上で契約を行っています。また、随時ご家族の不安や質問に対して十分な説明を行い、話を聞くようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の意見や要望があった場合は、月の定例会議などで話し合い解決策を考え改善に努め、その結果を相談者に伝えていきます。また、利用者の要望はあさひだよりに載せたりしています。	面会時やケアプラン説明の際に直接ご家族からの意見を伺うほか、ご家族会を行ったり、忘年会、納涼祭などのイベントにも参加していただき、話し合える機会を設けています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定例会議や各棟ミーティングを開催し、職員の意見や提案を聞く機会を設け、そこで出た意見や提案を日々の運営に反映させています。意見交換しやすい雰囲気作りをしています。	職員が意見交換しやすい雰囲気作りに留意しながら、毎月の定例会議や各棟ミーティングが定期的に行われています。メンタルヘルスにも注意し、職員の状況を見ながら個人面談も行なわれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は毎日目標を持って業務に取り組むようにしています。一日の終わりに業務日誌に反省や気づきを記入し、目標意識と向上心を持って働けるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員にはプリセプター制度を用いて指導しています。また、全職員を対象に定期的な研修会の実施や伝達講習を行い、職員のスキルアップに取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は同業者の意見交換に参加し、意見や情報を交換して交流を図っています。交流する機会を作る事により、互いの取り組みを知り、自事業所を振り返る学の間ともなっています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員はご利用者とのコミュニケーションを大切にし、その人の思いや要望を聞き入れながら、期待に応えられるように取り組み信頼関係を築いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の立場に立って話を聞き、困っている事や不安などに対しその都度説明を行い、安心できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の求めている事を理解し、状況に応じて他のサービスの説明をしたり紹介したりしながら、その方に合った支援ができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの状況を把握し、家事や日課など出来る事に参加して頂いています。その中でお互いに分からない事を教えあったり、共に助け合い支えあう関係を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にご利用者の状況を把握していただけるよう面会時には説明や報告などを行い、ご家族からの要望なども聞き入れながら情報を共有しています。また、遠方の方には電話や書面などで連絡したり、3ヶ月に一度事業所だよりを作成し状況を伝えています。	ご利用者の状況を共有する為、ご家族に必要なに応じて電話やお手紙で連絡したり、3ヶ月に1度事業所の広報及び担当者からのご利用者の生活の状況をまとめたお手紙をご家族にお送りし、状況を伝えています。また、面会時やケアプラン説明の際に直接ご家族からの意見を伺う他、事業所の納涼会や家族会に参加していただくなどしてご家族との関係も築いています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生きがい対策係を中心に行事を立案し夕食や温泉、地域の行事など外出できる機会を作り、ご利用者がなじみの関係が継続できるように支援しています。	親族や知人の方に面会に来て頂いたり、職員と一緒に図書館へ本を借りに出かけたり、ご家族の協力も得ながらお寿司屋さんへ行かれたり、自宅に外泊される方もいるなど、馴染みの関係が継続できるように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格やご利用者同士の関係を把握し、孤立したりトラブルになったりしないように見守りしています。また、ご利用者がお互いの棟を自由に行き来できるようにしており、ご利用者同士の関係が深まるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の生活に関しても可能な限り支援しています。退居後併設の施設に移動されたご利用者は、時々一緒にレクリエーションを楽しんだり、機会があれば家族の方とも交流する事があります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者からの訴えだけでなく、日常の会話のやり取りの中でその方が持っている意向や希望を見つけ出し、把握に努めています。また、ご家族に協力してもらいご本人の希望に添えるように支援しています。	日常でのやりとりのなかで確認した意向については、朝のミーティングにて報告し情報共有しており、3ヶ月に1度は、ご利用者、ご家族の要望を確認し、意向に沿った支援ができるように努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から協力を得てご利用者の生活歴を知り、職員と共に若い頃の事を会話する事で、その方に合わせた活動や生活ができるように支援しています。	アセスメント時に独自のフォームを活用してご家族からも協力してもらい生活歴の情報収集が行われています。また、職員が日々のケアの中から得た情報は、生活記録に記載し、申し送りや全体会議の場で共有されています。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの様子を詳しく生活記録に記入しています。少しでも様子が違う時は、職員の申し送りや送り簿を活用しながら情報を共有し現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは、日々の生活の中でのご利用者の状況を把握し、職員全体の意見やご利用者、ご家族の希望を基に作成しています。また、ケアプランに対して事業所独自の評価表を作成し評価を行っています。	ケアプランは短期目標を3ヶ月、長期目標を6ヶ月の期間で設定しており、ケアプラン更新時に全職員の意見を集約して定期的な見直しが行われるとともに、ケアチェック表によりケアプランと実際のケアのギャップをすぐに見つけられるように工夫がされています。	調査時点で3ヶ月に1度のモニタリングが遅れておりご利用者もおりましたので、定期的に確認できるように検討されることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	常にケアプランと照らし合わせながら、個々の様子の変化や細かな気づきなども記入し、ケアの見直しに活かしています。また、職員は朝夕にミーティングを行い、お互いに情報を共有しながら実践に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合福祉施設のため日常的に他事業所との交流があります。ご利用者の状態の変化に対して各専門分野の方に助言をもらい、状況に合わせた対応をしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われる盆踊り大会などへ参加したり、地域のお店へ食事に行く機会を設けています。また、月に一度図書館へ本を借りに行くことも始めました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同敷地内に隣接して医療機関があり、体調を崩した際や、本人と家族の希望時に直ぐ受診できる体制が出来ています。また、その他のかかりつけ医を受診の際には情報をご家族へ適切に伝えられるようにしています。	定期的な受診については基本的にご家族にお願いしていますが、状況に応じては職員が同行支援する時もあります。情報の共有は、面会時に口頭で伝えたり、電話で伝えたり、必要に応じて書面にてご家族を介して行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者の現病と既往歴、かかりつけ医、普段の情報を記入した入居者情報を関係部署に渡し、変化があった時に更新しています。また、夕方に他部署とのミーティングがありご利用者の状況を報告し、急変時には直ぐに看護職員が対応できるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要になった時は、ご利用者の身体状況や病歴などの個人情報を提供しています。そして、入院中の状態を電話で伺ったり実際に様子を見に行っています。また、退院した時の必要になる処置やリハビリなどは事前に専門職にアドバイスを受けてたりして退院後に備えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合における対応に関する同意書」を記入して頂いています。そして、状態が変化してきた段階で、家族や主治医を交えて今後について話し合う機会を設けています。また、ご家族の意向にできる限り添う支援を行えるように取り組んでいます。	契約時に「重度化した場合における対応に関する同意書」を用いて、重度化の際、どのようにしたいかというご家族の考えを確認されています。また、実際に看取りに対応したケースもあり、併設の医院・老健との連携体制ができています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDが設置されており、職員も研修を受けています。また、隣接する医療機関から専門職の方を講師に招き、定期的に勉強会を行っています。そして、急変時などには各関係機関への連絡体制が整えられています。	継続的にAEDの研修及び普通救命講習を受講されています。また、急変や事故の発生に対する研修についても、併設の老健にて研修を受けています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震や火災想定避難訓練を定期的に行っています。非常食や水については、法人として確保されています。グループホームにも缶詰や調味料などの保存ができる物が保管されています。	地震想定や夜間帯の火災想定など年2回の定期的な避難訓練の実施や、複合施設と連携した備品・備蓄の整備がなされています。また、複合施設の防災委員会への参加や、ホーム独自のマニュアルも作成されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活習慣や性格の把握に努め、ご利用者一人ひとりに合った対応をしています。また、言葉かけだけでなく態度やマナーでも失礼のないように職員同士注意し合うようにしています。	ご家族に対して契約時に「個人情報の使用に関する同意書」による説明と同意が行われているとともに、職員に対しても基本的なことは法人内研修にて徹底されています。また、広報へ掲載するご利用者の写真の同意を得られています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の思いや希望を大切に、できるだけ自己決定が行えるように支援しています。行事参加や日課に対しても強制することなく、ご本人が自由に決定し選択できるような支援を心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や水分摂取の時間はある程度決まっていますが、その他の時間は個々で自由に過ごして頂いています。午後はレクリエーションをする事が多いですが、強制することなく参加して頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に服装を選んで頂いたり、こちらで意見を聞きながら準備をしています。起床時や外出時に整容をすすめ、できない方にはその方やご家族の意向を聞いて介助しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	この食材で何ができるのか、どんな味付けなのか等と話をしながら食事準備に参加して頂いています。また、食べたい物のアンケートを取ったり、個々の状態に応じた食事形態にして提供しています。	簡単な調理、盛り付け、片付けを一人ひとりの好みと能力に合わせ行い、職員と協力しながら食事の一連の流れが行われています。また、ご利用者が食べたいものを聞き、栄養士に渡しメニューに反映させることや、回転寿司への外食の機会を設けたり、いろりを囲んでの食事会やちまき作りやおはぎ作りをご利用者と一緒に行うなどして食事を楽めるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は管理栄養士が献立を作成しています。そして、食事制限などがある方は個々に応じて対応しています。好みのある方には代替りのものを提供するなどしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前後にインジソウがいを行い、必要に応じて義歯洗浄や口腔ケアの介助をしています。口腔内の状態に応じ歯科受診が必要と思われる方には、家族に状態を報告、相談を行い受診を勧めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間のみポータブルトイレを使用される方もおりますが、基本的にトイレでの排泄を支援しています。排泄の失敗等にも羞恥心や自尊心に配慮し、さりげない声かけと介助を行っています。	生活記録にて排泄チェックを行ない排泄パターンを把握し、ご利用者に応じた排泄支援が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便記録をチェックしており、便秘がちな人には水分を多めに取って頂いたり、体を動かして排便を促すようにしています。また、便秘の訴えが強い方には医師に相談してその方に合わせた支援を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴したいという方や一日おきでもという方まで様々な要望があるため、ご本人の意向を聞き入浴の無理強いはせず、要望を尊重し、個々に添った支援を行っています。	ご利用者に希望に応じた入浴支援をしております。入浴を嫌がるご利用者についても、無理強いすることなく本人のペースを大切にしたい入浴支援がされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	暑かったり寒かったりで不眠を訴える方には、アイスノンや湯たんぽを提供して気持ちよく眠れるように支援しています。また、その時の状況に合わせて無理をせず休んでもらったり、日中に体を動かし良眠できるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服確認表を作成し内服の間違いを防止するため、内服時は一人の職員が内服される方の薬を取り出し、もう一人の職員に手渡して内服してもらっています。内服後も内服確認表を利用して飲ませ忘れのないように再度確認しています。臨時処方された内服薬も、付箋を付けて分かるようにしてあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生きがい対策係を中心にアンケートを取り、ご利用者の希望に添ったレクリエーション等を提供しています。また、会話の中で知り得た情報は歩みシート作成に活かし、ご本人の持っている能力が発揮できるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食ツアーや花見、海の家へのドライブ等を計画し実施しています。季節や天候に配慮し、畑や散歩に出掛けています。普段でも散歩に行きたいと希望される方は、できるだけ希望に添えるように支援しています。	近隣への散歩、敷地内の畑などの日常的な外出に加え、計画を立て外食や花見、海へのドライブなどの外出支援が行われています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、現金は事務所で預っていますがご自分で持っている方もいます。施設内にある自動販売機で飲み物を買ったりしています。外食ツアーに出かけた際には、自分で会計できる様に見守りや声かけをしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りをしている方はいませんが、電話を希望された時は掛けてもらったり、本人が掛けられない場合は掛けることを支援し、家族と話をさせて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ブラインドや障子戸で日差しの調節をしたりしています。カーテンや障子戸の戸締まりを日課としている方もおり、その方の意欲を損ねないように支援しています。月に一度、設備点検を行いより良い生活環境を心掛けています。	天井が高く、明るく清潔感と開放感があり、木目と落ち着いた色調の壁には程よく手作りの作品や写真などの装飾がされており、温かさを感じることができます。また、中庭や囲炉裏などの工夫もされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット間のゲートは常に解放されており、自由に行き来ができる様になっています。他のユニットでお茶を飲んだり、気の合った方が話がしたり自由な空間作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、できるだけ本人が家で使用していた家具や寝具等を持って来て貰っています。配置はご本人やご家族にお任せしていますが、場合によっては本人の身体状況も考えながら使い勝手の良いようにしています。	使い慣れた家具やラジオなどを持ち込んでもらうよう働きかけ、ご利用者一人ひとりの好みに応じて居心地よく過ごせる部屋になるよう配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内には所々に長椅子が置いてあります。畳の敷いてある小上がりや囲炉裏のある居間があり、そこを利用し休んだり行事を行ったりしています。囲炉裏を使用した行事を行い、昔を懐かしんでいただいています。		